交　総　第　８６０　号
令 和 ３ 年 10月 11日

一般社団法人　埼玉県トラック協会
会長　瀬山　豪　様

埼玉県警察本部交通部交通総務課長
谷　川　裕　保（公印省略）

交通死亡事故連続発生に伴う運転者への注意喚起について（依頼）

平素から、交通安全活動を始めとした警察活動に対しまして、格別なるご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨日（10月10日現在）の県内の交通事故死者数は89人で、前年同時期に比べ６人増加し、10月以降は事業に使用する車両が関係する死亡事故が連続発生しており、詳細は捜査中ではありますが

○　発生時間帯が未明又は夜間帯に発生していること

○　相手側が歩行者又は自転車利用者であること

○　運転者側の事故原因として、進路前方の安全確認が不十分であったこと

が認められます。

例年、年末時期には、交通死亡事故が多発する傾向にあり、今般の情勢を踏まえ、各事業所において運転に従事する方に対しては、上記の特徴を踏まえた安全運転の励行について、通勤等で自転車を利用する方に対してはヘルメットと反射材の着用促進について周知していただき、事業所の交通事故防止に努めていただきますようお願い申し上げます。

【本件担当】
埼玉県警察本部交通部交通総務課
対策支援係
担当：片貝・政岡
電話：048(832)0110（内線5043）